

アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区国際競争力強化方針の
一部変更に係る意見について（案）

〔 令和 6 年 月 日 〕
総合特別区域推進本部決定

総合特別区域法（平成 23 年法律第 81 号）第 9 条第 5 項に基づき、別添のとおり申出のあった「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区国際競争力強化方針」（平成 23 年 12 月 22 日内閣総理大臣決定、平成 28 年 4 月 1 日一部変更）の変更について、下記のとおり一部変更することとして差し支えない。

記

- 2.（1）「③」を削り、2.（1）「④」を「③」に、「⑤」を「④」に、「⑥」を「⑤」に改める。

申 出 書

令和 6 年 2 月 26 日

内閣総理大臣 殿

愛知県知事 大村秀章

総合特別区域法第 9 条第 5 項の規定に基づき、平成 23 年 12 月 22 日付けで決定された国際競争力強化方針について、次のとおり申し出ます。

- 1 申出対象とする国際競争力強化方針の名称
アジア No. 1 クラスタ形成特区国際競争力強化方針
- 2 申出内容
別紙新旧対照表のとおり
- 3 申出理由（申出をするに至った経緯及び具体的理由）
MSJ 開発中止による強化方針の修正のため

アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区国際競争力強化方針 新旧対照表

変更後	変更前
アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区国際競争力強化方針 〔平成23年12月22日内閣総理大臣決定 平成 28 年 4 月 1 日一 部 変 更 令和〇年〇月〇日一部変更〕 1. 産業の国際競争力の強化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題 (1) 総合特区により実現を図る目標 アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターを形成し、先端技術集約型産業である「航空宇宙産業」を振興するとともに、自動車に続く次世代産業として育成し、「技術立国・日本」の成長・発展を牽引することを目指す。 (2) 国と地方で共有する包括的・戦略的な政策課題 航空機産業は、素材開発から部品加工、完成機の開発・試験、型式証明、製造、さらには整備保守・修理といった非常に長い経路、期間を要する産業であり、産業としての総合力が競争力の大きな源泉となる。このため、航空機の開発、飛行試験、生産等の各過程が同一地域に集約され、しかも航空機の開発・事業化に関して、その地域で機能が完結できるかが重要なポイントとなる。このことによって、航空機の継続的・連続的な開発と販売体制の確立が可能になり、航空機産業の発展継続性の確保に資することになる。また、こうした「完結性」としての強みを発揮するには、単なる関連産業の集積地から、地域の企業群、大学、研究機関、行政などが有機的に連携し、一体となって開発から製造・販売、保守管理までの取組が可能となるクラスター化（拠点化）を進めていくことが必要である。 2. 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする事業に関する基本的事項 (1) 解決策	アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区国際競争力強化方針 〔平成23年12月22日内閣総理大臣決定 平成 28 年 4 月 1 日一 部 変 更〕 1. 産業の国際競争力の強化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題 (1) 総合特区により実現を図る目標 アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターを形成し、先端技術集約型産業である「航空宇宙産業」を振興するとともに、自動車に続く次世代産業として育成し、「技術立国・日本」の成長・発展を牽引することを目指す。 (2) 国と地方で共有する包括的・戦略的な政策課題 航空機産業は、素材開発から部品加工、完成機の開発・試験、型式証明、製造、さらには整備保守・修理といった非常に長い経路、期間を要する産業であり、産業としての総合力が競争力の大きな源泉となる。このため、航空機の開発、飛行試験、生産等の各過程が同一地域に集約され、しかも航空機の開発・事業化に関して、その地域で機能が完結できるかが重要なポイントとなる。このことによって、航空機の継続的・連続的な開発と販売体制の確立が可能になり、航空機産業の発展継続性の確保に資することになる。また、こうした「完結性」としての強みを発揮するには、単なる関連産業の集積地から、地域の企業群、大学、研究機関、行政などが有機的に連携し、一体となって開発から製造・販売、保守管理までの取組が可能となるクラスター化（拠点化）を進めていくことが必要である。 2. 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする事業に関する基本的事項 (1) 解決策

アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区国際競争力強化方針 新旧対照表

変更後	変更前
① 製造コスト低減による国際競争力アップ 海外からの部品調達コストを抑えるための環境整備や、機体メーカーを支える中小企業の集団化・共同化による部品の一貫生産・供給体制を構築することなどにより、製造コストの低減を図り、国際競争力強化につなげる。 ② 企業が新規立地・設備投資しやすい環境整備 初期投資が膨大で、回収に時間を要するとともに、製品が大きく、生産・保管等の施設整備に広大な用地を要するという航空宇宙産業の特性を踏まえ、関連企業が新規立地・設備投資しやすい環境の整備を図る。 <u>(削除)</u> ③ 中小企業の新規参入・販路開拓支援 専門家の派遣などによる航空機固有の認証の取得支援等、優れた技術力を有する中小企業の新規参入支援の促進を図る。 また、国際イベントを活用して、地元企業の高度な技術等を海外等への発信や海外企業とのマッチングなど、販路開拓を図る。 ④ 専門的人材の育成・確保の推進 地域の産・学・官の役割分担と連携により、実践的専門人材をはじめ、航空機開発・設計、生産技術・技能、生産管理等に関わる人材の育成を図る。 ⑤ 航空機イノベーション拠点の整備 先進的な研究開発を担い、新しい開発案件に対応できるような航空機に関するイノベーション拠点の整備を図る。 (2) その他	① 製造コスト低減による国際競争力アップ 海外からの部品調達コストを抑えるための環境整備や、機体メーカーを支える中小企業の集団化・共同化による部品の一貫生産・供給体制を構築することなどにより、製造コストの低減を図り、国際競争力強化につなげる。 ② 企業が新規立地・設備投資しやすい環境整備 初期投資が膨大で、回収に時間を要するとともに、製品が大きく、生産・保管等の施設整備に広大な用地を要するという航空宇宙産業の特性を踏まえ、関連企業が新規立地・設備投資しやすい環境の整備を図る。 ③ <u>産・学・官挙げたMRJプロジェクトの成功に向けた取組の推進</u> <u>MRJについて、着実な開発・製造を推進するとともに、官民一体となったトップセールス等による販売促進など、普及拡大策の推進等を図る。</u> ④ 中小企業の新規参入・販路開拓支援 専門家の派遣などによる航空機固有の認証の取得支援等、優れた技術力を有する中小企業の新規参入支援の促進を図る。 また、国際イベントを活用して、地元企業の高度な技術等を海外等への発信や海外企業とのマッチングなど、販路開拓を図る。 ⑤ 専門的人材の育成・確保の推進 地域の産・学・官の役割分担と連携により、実践的専門人材をはじめ、航空機開発・設計、生産技術・技能、生産管理等に関わる人材の育成を図る。 ⑥ 航空機イノベーション拠点の整備 先進的な研究開発を担い、新しい開発案件に対応できるような航空機に関するイノベーション拠点の整備を図る。 (2) その他

アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区国際競争力強化方針 新旧対照表

変更後	変更前
上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置等に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議の場における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものとする。 3. その他必要な事項 特になし。	上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置等に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議の場における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものとする。 3. その他必要な事項 特になし。